

10. 日帰り旅行商品

(1)販売補助金対象となる日帰り旅行商品については、全国旅行支援統一窓口における審査基準に基づき、要件を満たした日帰り旅行商品が対象となります。詳細は「全国旅行支援統一窓口」取扱マニュアル〈旅行事業者用〉P28・29 6.日帰り旅行商品を参照下さい。

(2)宮城県への日帰り旅行商品は販売補助金（上限1人1日あたり5,000円）と地域クーポン配布を取り扱います。

(3)申請方法等

申請方法	催行が確定または、募集を開始したツアー毎に申請
申請単位	各支店単位で申請
添乗員の有無	<p>条件に付さない</p> <ul style="list-style-type: none"> ●添乗員が付かない場合は、集合場所に係員を配置する等の体制を確保してください ●本人確認等、ワクチン接種歴や検査結果の確認は、旅行事業者が行うこと <p>①新型コロナワクチンの接種済証明書 ②PCR検査等※の陰性証明書 ※PCR検査等・・・PCR検査等(LAMP法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む。)及び抗原定性検査</p>
地域限定クーポン送付・管理	<p>ツアー毎の申請とし、同ツアーでの増員等による追加送付は行いません</p> <p>地域限定クーポンが余剰となった場合は、都度「実施報告書 兼 返却送付書」に基づき返却してください</p>
申請条件	<ul style="list-style-type: none"> ●「みやぎ宿泊割キャンペーン」日帰り旅行商品申請書 統一窓口 事業者登録とは別に、「みやぎ宿泊割キャンペーン」事務局の申請が必要です ●行程表（募集型企画旅行パンフレット等） 申請締め切りは、出発の10日前までに提出してください クーポン発送は、申請受付日を含まない3営業日以内（土・日は含まない） ●地域クーポン配布管理アプリ登録が必要です
申請書	別表参照 P.15
受領書等	別表参照 P.16